

固定資産税・軽自動車税に関するお知らせ

固定資産税にかかる土地・家屋価格などの縦覧・閲覧

①帳簿の縦覧

とき 4月1日㊁～30日㊂8時30分～17時15分

※土・日曜、祝日を除く。

ところ 資産税課、各支所、宇久行政センター

※支所、宇久行政センターは管内分だけ。

内容 平成25年度の固定資産税(土地・家屋)の基礎となる評価額が記載された縦覧帳簿を見ることができます

対象 納税者とその同居家族、納税管理人、代理人(委任状が必要)

②台帳の閲覧

とき 4月1日㊁～来年3月31日㊂8時30分～17時15分

※土・日曜、祝日を除く。

ところ 資産税課、各支所、宇久行政センター

内容 平成25年度の固定資産税(土地・家屋・償却資産)の評価額などが記載された課税台帳を見ることができます

対象 紳士義務者とその同居家族(5月1日㊁以降は委任状が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地・借家人(対象物件だけ。賃貸借契約書等が必要)

※①②の手数料は原則無料(②は5月1日㊁から有料)。

※窓口では本人確認のため、運転免許証や健康保険証などの身分証明書の提示が必要です。また、納税通知書や課税明細書をお持ちの人は持参してください。

③不服審査の申し出

固定資産税の納税者で、課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日㊁から固定資産評価審査委員会へ文書による申し出ができます。申し出の期間は、納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内です。

土地の路線価格と標準宅地の価格

とき、ところ 4月1日㊁から資産税課で

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

持ち主の変更や廃車、盗難に遭ったときは、3月29日㊁までに手続きを行ってください。

④125cc以下のバイク、小型特殊車⇒資産税課

☎24-1111

⑤二輪小型車⇒佐世保自動車検査登録事務所

☎050-5540-2084

⑥二輪・三輪・四輪⇒軽自動車協会 ☎31-1385

身体障がい者等の軽自動車税の減免

身体障害者手帳を所有する人や、公益のために使用する軽自動車を所有し、かつ一定の条件を満たす法人などは、期間中に申請すると軽自動車税の減免が受けられます。条件や手続きなど詳しくはお尋ねください。

申請期間 4月1日㊁～5月31日㊂

⑦資産税課 ☎24-1111

4月から防災行政無線で火災などの緊急情報をお知らせします

防災行政無線でお知らせする情報

- 近くで発生した火災(消防団を招集するとき)
火災の発生をお知らせするとともに、火災の種別や発生場所などの情報を放送します。
- 台風や大雨などによる避難勧告・指示の発令
台風や大雨、地震発生時の緊急放送などを24時間体制で迅速にお知らせします。
- 生活関連情報
断水情報、高温注意報、火災予防運動、年末警戒などについてお知らせします。
- そのほか緊急事態など

合併地域以外の市内では、火災発生時の消防団招集に、これまで消防団詰所からサイレンを鳴らしていましたが、4月1日㊁からは防災行政無線で火災のお知らせと消防団の招集を行います。

なお、火災の規模が小さいなど、消防団が出動する必要がない場合には放送しません。

防災行政無線では、緊急放送のほかに、生活に関連する行政情報も放送します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

⑧防災危機管理局 ☎23-9258

3月、4月の休日窓口をご利用ください

2月25日(月)から自動交付機での証明書発行がスタート
申請書の記入が不要で、平日の窓口混雑時でも円滑に証明書を取得できる自動交付機をぜひご利用ください。

| | |
|---------|---|
| 発行する証明書 | 印鑑登録証明書、住民票の写し |
| 利用時間 | 8時30分～20時 ※土・日曜、祝日も利用可。 (年末年始を除く) |
| 設置場所 | 市役所本庁舎1階 |
| 手数料 | 1通300円 |
| 必要なもの | させぼ市民カード ※事前に暗証番号の登録が必要です。 |

させぼ市民カード

手帳式の印鑑登録証から、させぼ市民カードへ無料で交換しています。

※新たに印鑑登録を行う場合は、手数料300円が必要です。

⑨戸籍住民課 ☎24-1111

市制施行記念式典を開催



本市はことし市制施行110周年を迎えます。これを記念する式典では地方自治や社会福祉、教育文化などさまざまな分野で功績があった人を市政功労者として表彰するほか、第37回全国高等学校総合文化祭(2013長崎しおかぜ総文祭)のPRや、高校生による記念演奏を行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

とき 4月1日㊁10時～12時30分

ところ アルカスSASEBO・中ホール

⑩秘書課 ☎24-1111

リ 「Re : スタート」Talk cafe
トーカー カフェ
市長とさせぼの“キラっ都”を語ろう



後期基本計画書(左)
99の提案ハンドブック(右)

平成25年度から第6次佐世保市総合計画の後期基本計画がスタートします。この会では、計画についての説明や、市民会議で提案されたまちづくりのアイデアをまとめたハンドブックの紹介を行いながら、市長を交えてトークセッションを実施します。ぜひご参加ください。

とき 3月31日㊁13時～15時

ところ 市民文化ホール(平瀬町)

※入場無料。申し込みは不要です。

⑪政策経営課 ☎24-1111